

動画で観る 台東区人権講座

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GUALS

~YouTube 台東区公式チャンネルで放映中~

山下弁護士に学ぶ子供の権利を 守るための基礎知識

- ✓ しつけとしての体罰って法的に許されるの?
- ✓ 子供の意見を尊重するってどういうこと?
- ✓ 権利を認めたらワガママにならないの?

2024年は「こどもの権利条約(児童の権利に関する条約)」が国連総会で採択されてから35年、そして日本がこの条約を批准(1994年)してから30年の節目の年です。この講座では、人権の視点で見た場合に、今の子供たちが何に悩み、どのような態度・行動を大人に求めているかを、司法の現場での具体的ケースを通じて紹介します。そのうえで、子供の人権を守るために、周囲の大人が知っておくべき基本的な法知識や、子育てにおけるよくある誤解について解説します。

講 師

弁護士 山下 敏雅 氏 (永野・山下・平本法律事務所)

配信期間

令和10年3月31日まで



YouTubeで配信

【第1部】







【第2部】

2003(平成15)年10月弁護士登録、川人法律事務所、 弁護士法人東京パブリック法律事務所(公設事務所) での勤務を経て、現事務所設立。一般民事・家事事 件(特に成年後見、DV事案)・刑事事件のほか

- ・ 過労死・過労自殺・労災事件(損害賠償、労災申 請、行政訴訟)
- ・子どもの事件(少年事件・虐待事件・学校災害・ 未成年後見等)
- · 脱北者支援
- ・LGBT・セクシュアルマイノリティ支援
- · HIV陽性者支援
- ・無戸籍問題 等に取り組んでいる。

ブログ「どうなってるんだろう?子どもの法律」

人権・多様性推進課 電話: 03-5246-1116 ファクス: 03-5246-1139